

# 地域力通信 Vol.09



鎌倉市議会議員 無所属

会派：夢みらい鎌倉

委員会：総務・議会運営



2022年2月1日発行

## 新型コロナウイルス第6波襲来 引き続き徹底した感染対策を!!

【市民の皆様へのお願い】

### 外出するとき

「人混みは危険」という意識を持つ  
「三つの密」「マスクなしの会話」を回避



### 外食するとき

自宅等での家族以外を含む大人数での飲食も同様です

「マスク飲食実施店」を利用  
昼夜を問わず「マスク飲食」の実践  
「M・A・S・K」による基本的感染防止対策を徹底



[M・A・S・K] [M] 適切なマスク着用 [A] アルコール等で消毒  
[S] アクリル板等でしゃへい、接触はショートタイム [K] 距離と換気、加温

### 中里成光 (なかざとしげみつ)

稲村ガ崎5丁目在住

1969年生まれ52歳。20年前、現在の住まいである稲村ガ崎に海を求めて移住。妻と2人の息子との4人暮らし。自治会活動や東日本大震災の復興支援活動で培った力を鎌倉市政に生かすため2021年鎌倉市議会議員として活動スタート。ライフワークが地域活動であることから、議員としての行動テーマを「地域力」とする。

## 市議会レポート

笑顔があふれるまちへ 春はすぐそこまできています



### 2月定例会(令和4年度予算審議) 始まる 2月9日(水)～

鎌倉市議会2月定例会では令和4年度予算の上程が市長より行われ、議会では予算等特別委員会が設置されこれを審査します。まさに来年度の鎌倉市の運営を決める重要な議会となります。

皆様の身近な生活に関わる予算審議であり、中里の所属する会派「夢みらい鎌倉」からは前川綾子議員、日向慎吾議員が委員会メンバーとして臨む予定です。

本会議、各委員会は右QRコードより視聴可能です。



鎌倉市議会  
議会中継システム  
鎌倉市議会録画配信



上記QRコードで  
ご覧になれます

### インターネットウェブページ削除等請求事件判決 令和3年12月24日

平成30年12月21日付けで本市が横浜地方裁判所に提訴された「インターネットウェブページ削除等請求事件」について、令和3年12月24日に判決の言い渡しがありました。市では、判決書の各争点及び結論を精査した結果、合理的判断であると評価できることから、判決内容を真摯に受け止め、「控訴しない」としました。

#### 【事案概要】

原告は鎌倉市外に在住の個人で、被告は鎌倉市と上島寛弘元鎌倉市議会議員です。本市に対する訴えの主旨は、鎌倉市議会における上島元鎌倉市議会議員による原告の名譽を棄損した発言を含む会議録について、本市がインターネットで公開していることに対し、当該箇所を削除し、その理由をインターネットホームページと「広報かまくら」に名誉回復文として掲載するとともに、名誉棄損発言を含む会議録の公開により生じた精神的苦痛に対する慰謝料及び弁護士費用、当該会議録の公開継続により生じた精神的苦痛に対する慰謝料及び弁護士費用並びにそれぞれの遅延損害金の支払いを本市に求めるものです。

#### 【判決内容】

1. 被告鎌倉市は、原告に対し、11万円及びこれに対する平成29年4月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
2. 原告の被告上島寛弘に対する請求及び被告鎌倉市に対するその余の請求をいずれも棄却する。
3. 訴訟費用は、原告と被告上島寛弘との間に生じた分は原告の負担とし、原告と被告鎌倉市との間に生じた分は、これを20分し、その19を原告の負担、その余を被告鎌倉市の負担とする。



(資料：鎌倉市記者発表より)

#### 【控訴しない理由】

市では、本件で指摘されているウェブサイトの管理は市議会によって行われており市は当事者適格を有さないこと、また、本件訴訟において市の代表権を有する者は議長であり、市長は代表権を有さないことを主張し、本件訴訟を却下するよう求めてきましたが、裁判所は市が当事者適格を有し、市の代表権が市長にあることは地方自治法上明らかである旨判断し、この判断を覆すことは困難と考えられることから、市が被告として責任を負い得る立場になることは受け入れざるを得ないと判断しました。

また、裁判所が上島元鎌倉市議会議員の各発言については市が国賠法上の責任を負い、上島元鎌倉市議会議員の国賠法上違法な発言により原告が精神的損害を被ったと認定した判断を重視し、このような原告の立場を尊重して紛争の早期解決を図ることが人権擁護の観点から望ましいと考えられること、控訴した場合に判決を覆すためには新たな主張や証拠提出を行う必要があるが、市としてなし得る主張や証拠提出は既に第一審において尽くしており、各発言の意図・真意を知り得ない市の立場において、新たにこれを行うことは事実上困難であるため、控訴をしても形式的なものとなる可能性が高いこと、そのような場合に控訴審において第一審判決が覆る可能性は低いと予想されること等を総合的に考慮し、控訴を行わないとしたものです。

#### 【今後の予定】

判決に則り、原告に対する支払いを行う予定です。

今月の禅語 **花如一樣春**

はなはしる いちようのはる：花は春の本質(春らしさとは何か)を知っているからこそ、色鮮やかに春を彩るため美しく咲くことができます。物事の本質を知ることがはらの役割を知ることでもあります。





# かながわPay延長決定！ 総額70億円還元！！



オミクロン株の感染拡大により1月21日より神奈川県もまん延防止等重点措置の対象となりました。市内事業者も更なる打撃を受けるのは必至です。少しでもお得な形で市内(県内)での消費をおこなってみませんか。

期間は4月末日まで!! 国県の施策を最大限に利用し共にコロナ禍を乗り越えましょう。

## かながわPay 総額70億円還元キャンペーン

神奈川県内の加盟店にて、「かながわPay」アプリを使って買い物いただくと、お買い上げ金額の最大20%分のポイントを還元するキャンペーンです。

【期間】2022年4月30日(土)まで

【方法】かながわPayアプリを通じて対象店舗でQR決済

【還元】最大20% (付与上限合計30,000円をポイント還元)

詳細はかながわPay公式サイト(左のQRコード)で確認してください



かながわPay公式サイト

### 地域力UPキャンペーン

## 地域力UP 極楽寺川清掃

誰もがまちを愛し、気持ちよく暮らし続けるまちを目指し地域力UP活動を継続しています。

1月はトンガの火山噴火による影響で鎌倉にも津波注意報が発令されていたため中止としました。

2月は下記の通り開催しますのでお気軽にご参加ください。



今月の予定  
日時: 令和4年2月20日(日) 9時~(1時間程度・荒天中止)  
集合: 稲村ガ崎自治会館前(稲1-15-32)  
持物: 長靴、手袋等



活動メンバーを募集しております。ご興味ある方は official@nakazato-shigemitsu.jp (下記QRコード)まで



### 地域力cafe

## 地域力cafe 開催します

地域の皆様の声を鎌倉市政へ!

1月も多くの方がお越しくださり、様々な課題(市庁舎移転・自治会・ワクチン接種・野村総研跡地・大河ドラマ等)を話し合いました。今月は感染症対策を行いリアルで開催しますが、オンラインでの参加も可能です。下記時間内でご都合の良いお時間にお越しください。



\\ お好きな時間にどうぞ! /

今月の予定  
日時: 2月20日(日) 11時~15時  
場所: どんぐり工房1階(稲村ガ崎5-10-21)



オンライン(Zoom)参加希望の方は右QRコードまたは下記メールアドレスへお申込みください。  
official@nakazato-shigemitsu.jp



## 健康経営

健康についての知識と実践法をご紹介します。健康経営アドバイザー・健康管理士一般指導員・ヨガ指導者 中里えみこです(^\)



### 【耳に痛いけど体に良い話】

ヘルスリテラシーという言葉をご存じですか?

「健康の維持や増進に役立つ情報の識字能力」を意味します。かけがえのない身体ですから、健康知識を学び実践を! 不健康や生活習慣病への対処は、**飲食の節制**や**毎日の運動**など努力のいることや耳に痛いことが多いものですが、病院通いや介護生活の予防に >

> 「ヘルスリテラシー」を高めて実践を始めましょう! **習慣になるよう**地域の仲間と楽しみながらのウォーキングや運動などもおすすめです。お互いに声をかけながら、話したり笑ったりするのも効果的。



facebook.com/rastashige

twitter.com/rastashige7 @ instagram.com/rastashige/

市政のこと、鎌倉のこと、どんな小さなことでも皆さまの声をお聞かせください!

お問い合わせは公式ホームページ



中里しげみつ事務所

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎5-38-19-2  
TEL:090-3407-8699

公式ホームページ >

